

第2

高齢者が健康で自分らしく暮らせる社会を目指します

【高齢者分野】

1 高齢者の生活を支える地域ケア体制を整備します

～大都市東京の特性を活かした地域ケアのモデルを構築～

超高齢社会を目前に、大都市東京の特性を活かした地域ケアのモデルを構築し、高齢者の状態に即した適切なサービスを効率的・効果的に提供できる体制づくりを行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を実現します。

主な事業展開

- ④〇 **地域ケア推進事業** 62 百万円
 - ・ 「地域ケア体制整備構想」の基本理念の具体化に向けて、「東京の地域ケアを推進する会議」を設置し、都民意識の醸成や事業者、区市町村に対して積極的な施策展開や取組を働きかけるとともに、「10年後の東京における高齢者の望ましい将来像」の実現に向け、中長期的観点から検討を行います。[検討期間：平成20～22年度]
 - ・ 地域ケア体制の実現のための試行事業を行い、その必要性や効果等の検証を行います。

- ④〇 **在宅医療サポート介護支援専門員の養成** 22 百万円
 - ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー）に対し、医療サービスを含めたケアプランの作成や医療職との連携に欠かせない基本的な医療知識等の研修を行い、ケアマネジメントの充実を図ります。[平成22年度 500人]

- ④〇 **訪問看護ステーション支援事業** 8 百万円
 - ・ 訪問看護ステーションの管理者に対しマネジメント能力を向上させるための研修を実施します。
 - ・ 多職種間の連携の実践事例集を活用し、チームケアの推進を図ります。

- 〇 **訪問看護ステーションサテライト推進事業 【新規】** 12 百万円
 - ・ 地域ケア体制の推進及び要介護高齢者の在宅療養生活を支えるため、訪問看護ステーションのサテライト設置を推進し、訪問看護のサービス量確保を図ります。

⑨〇 高齢者支援技術活用促進事業 69 百万円

- ・ IT（ロボット等）を生活支援や見守り機能として介護施設や在宅で活用するため、学識経験者や大学などからなる研究会を設置し検討を行うとともに、その開発を支援します。[平成 20～22 年度]



(出典：東京理科大学工学部小林研究室)

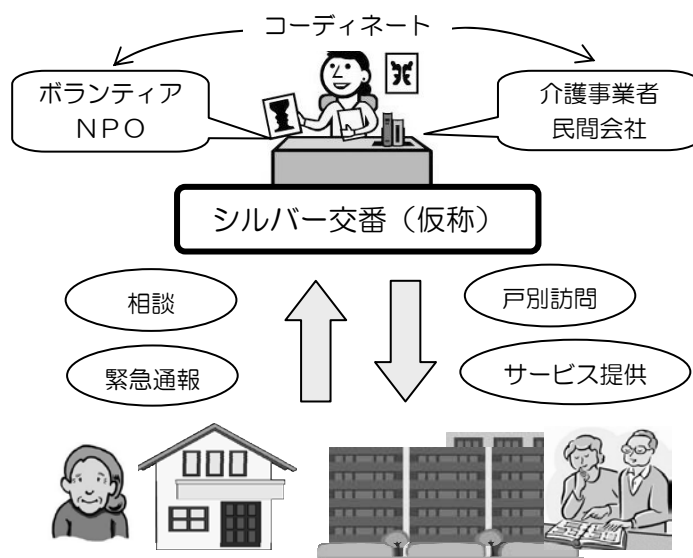
⑨〇 団塊世代・元気高齢者による地域活性化事業 12 百万円

- ・ 団塊の世代や元気な高齢者が、介護、子育て、環境などの社会的課題解決の担い手として活躍できるよう、地域の活動等を紹介するキャンペーンを開催するなど、気運を醸成します。

⑨〇 シルバー交番（仮称）の設置【新規】 101 百万円

- ・ 住み慣れた地域で暮らせる安心・安全を提供するために、地域における 24 時間 365 日ワンストップサービス機能を担うシルバー交番（仮称）を設置します。
- ・ 高齢者に対し、訪問活動、情報の一元的収集・共有化、インフォーマルサービス（介護保険外）を含めた提供体制のコーディネート、緊急時対応、安否確認を行います。
- ・ 単身・夫婦のみ高齢者世帯等に、緊急通報システムや生活リズムセンサーを設置し、緊急事態に対応できる仕組みを構築します。

シルバー交番（仮称）のイメージ



2 地域生活を支える介護サービス基盤を充実します

～大都市特性に対応した多様な手法による介護サービス基盤の整備～

大都市東京の特性に対応した多様な手法により、地域密着型施設を整備するとともに、ニーズが依然として高い重度要介護者向けの特別養護老人ホームなどの広域型施設の整備も促進し、高齢者の地域での生活を支えます。

自立を支える介護サービス基盤

【地域密着型サービス】	【広域型サービス】
<ul style="list-style-type: none">○認知症高齢者グループホーム○認知症対応型デイサービス○夜間対応型ホームヘルプサービス○小規模特別養護老人ホーム○小規模多機能型居宅介護拠点○小規模ケアハウス など	<ul style="list-style-type: none">[施設系] ○特別養護老人ホーム○介護老人保健施設○介護療養型医療施設[居住系] ○ケアハウス○有料老人ホーム○高齢者専用賃貸住宅 など

主な事業展開

- ②〇 地域密着型サービス等の重点整備 252 百万円
- ・ 小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護拠点など、地域密着型施設の整備を促進するため、区市町村が経費の一部を補助した場合に、介護基盤緊急整備等臨時特例基金による補助に加え、都独自の補助により支援します。
[小規模特別養護老人ホーム(6か所 154人分)、小規模特別養護老人ホーム併設ショート(1か所 5人分)、小規模多機能型居宅介護拠点(23か所 183人分)]
- ②〇 介護保険施設の整備促進【一部新規】 7,946 百万円
- ・ 特別養護老人ホーム、ケアハウス(介護専用型)、介護老人保健施設について、整備率の低い地域における整備費補助を加算することにより、地域偏在の緩和・解消を図りつつ、整備を促進します。
[特別養護老人ホーム(19か所 1,277人分)、介護老人保健施設(13か所 1,416人分)、介護専用型ケアハウス(1か所 40人分)]
 - ・ 特別養護老人ホームの一部を従来型個室・多床室で整備する場合も補助対象とし、区市町村の実情を踏まえた整備を進めます。【新規】
 - ・ 施設の安定的な運営を図るため、特別養護老人ホームのみを対象としている大規模改修費補助について、養護老人ホーム(特定施設の指定を受ける施設に限る)にも拡大します。

- ㊦○ 定期借地権の一時金に対する補助【新規】** **95 百万円**
- ・ 施設等用地確保のために、定期借地権を設定した場合の一時金の一部を助成することにより、特別養護老人ホーム等の整備促進を図ります。
- 施設開設準備経費助成対策事業【新規】** **1,451 百万円**
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要なとなる訓練期間中の職員雇上経費や地域に対する説明会開催経費などを補助し、開設時から質の高いサービスを提供するための体制整備を支援します。
- ㊦○ 軽費老人ホーム（大都市・小規模タイプ）の整備【新規】** **1,036 百万円**
- ・ 地価の高い東京の実情を踏まえ、居室面積要件の緩和等都独自の施設基準を設けることにより、低所得者層も食事や生活支援サービスを受けられるケアハウスを整備します。
- [施設整備費補助 800 人分]
- ㊦○ 共同住宅併設型地域密着型サービス等整備促進事業【新規】** **115 百万円**
- ・ マンションなど共同住宅との合築による認知症高齢者グループホームやケア付きすまい等の整備を促進することで、高齢者と若年世代との混住を進めます。
- [創設型5か所、既存ストック活用型5か所]
- 公有地を活用した介護サービス基盤の整備【一部新規】**
- ・ 所有地の活用促進 —
 所有地の減額貸付けを行い、介護サービス基盤の整備促進を図ります（「所有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」）。
 - ・ 区市町村有地の活用促進の充実 包括補助
 学校跡地など区市町村の未利用地の積極的な活用を推進するため、公有地の貸付けと独自の施設整備費補助により介護基盤を整備する区市町村に対して、補助基準額を引き上げるなど財政支援を拡充します。
- [拡充内容：補助基準額 100,000 千円 ⇒ 200,000 千円、
 小規模多機能型居宅介護も併設する場合 30,000 千円を加算]
- ㊦○ 介護専用型有料老人ホーム設置促進** **574 百万円**
- ・ 介護専用型有料老人ホームについて、社会福祉法人及び医療法人による整備に加え、オーナー型*に対する施設整備費補助を行い、整備を促進します。
- [施設整備費補助 288 床]
- * オーナー型：社会福祉法人や医療法人等への貸付けを目的として、法人又は個人が整備するもの

③〇 ショートステイ整備費補助【新規】

325 百万円

- ・ 老人短期入所施設の整備を促進するため、特別養護老人ホーム以外に併設する場合及び単独で整備する場合に整備費の一部を補助します。

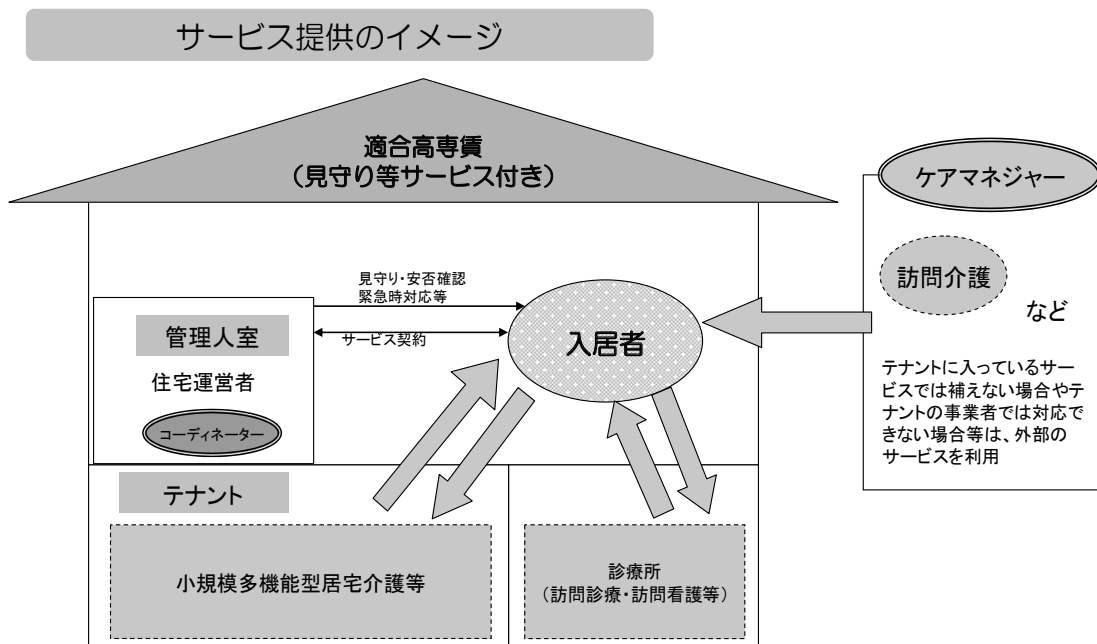
[施設整備費補助 126 床]

③〇 医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅モデル事業

403 百万円

- ・ 医療・介護を連携させた高齢者専用賃貸住宅の整備費用の一部を助成し、介護や医療が必要になっても高齢者が安心して住み続けることができる住まいの充実を図ります。
- ・ 既存ストックを有効活用するため、改修による整備も補助対象とします。【新規】

[施設整備費補助 新設 10 件]



3 サービスを支える介護人材の確保・定着を支援します

～不足する介護人材確保のための支援～

深刻化する介護人材不足に対し、人材の確保や早期離職の防止に対する介護事業者の取組を支援するなど、質の高い介護サービスが安定的に提供されるよう取り組みます。

主な事業展開

- ④〇 サービス提供責任者支援事業 22 百万円
 - ・ 訪問介護事業所のサービス提供責任者に対して研修を行うとともに、介護福祉士資格の取得を支援することで、サービス提供責任者の資質向上を図り、訪問介護員の定着へとつなげていきます。[現任研修 657 人、資格取得支援 150 か所]

- ④〇 介護人材育成・職場改善等支援事業 51 百万円
 - ・ 介護施設における職員の育成やスキルアップ支援、職場改善等に係る施設独自の取組を支援することで、介護職員が安心して働き続けられる魅力ある職場の実現を図ります。[特別養護老人ホーム・老人保健施設・認知症高齢者グループホーム 260 施設]

- ④〇 介護人材確保支援事業 68 百万円
 - ・ 質の高いサービスが安定的に提供されるよう、新聞の折込広告や地方採用説明会の開催など介護施設における職員確保のための取組を支援します。
[特別養護老人ホーム・老人保健施設・認知症高齢者グループホーム 164 施設]

- ④〇 介護施設における人材確保事業の実施
 - ・ 職場体験事業 6 百万円
人材確保、早期離職防止等を目的として、職場体験生を受け入れる施設を支援します。[180 人]
 - ・ 施設介護サポーター事業 包括補助
地域住民が施設介護サービスを支える活動に自主的、自発的に参加できる環境をつくるため、養成研修及び受入体制の整備を支援します。[高齢社会対策区市町村包括補助事業]

- 〇 外国人看護師・介護福祉士候補者の受入支援（再掲 P58） 107 百万円
 - ・ 我が国とインドネシア・フィリピンとの経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れについて、国際協力の観点から、都立施設での受入れや、都内の民間施設での受入れに対する支援に取り組んでいきます。

- **代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業【新規】** 421 百万円
 - ・ 介護職員等の資質向上を図るため、介護職員等を研修に派遣する場合に必要な代替職員の確保を支援します。

- **介護職員のための処遇改善事業【新規】** 14,104 百万円
 - ・ 介護職員の処遇改善をさらに進めるため、賃金改善などに取り組む事業者への資金交付を行います。

- **介護雇用プログラム事業【新規】** 1,157 百万円
 - ・ 介護分野における雇用の拡大と人材の確保・育成を進めるため、離職者等が介護施設などで働きながら、介護福祉士やホームヘルパー2級の資格を取得することを支援します。

4 認知症に対する総合的な施策を推進します

～「民間」「地域」「行政」の力で認知症を支える～

今後、さらなる増加が見込まれる認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、認知症高齢者グループホームの整備促進をはじめ、ケア・医療を担う人材育成や都民への普及啓発を行うとともに、地域の人的資源・社会資源を活用した支援体制を構築していきます。

主な事業展開

④〇 認知症高齢者グループホーム緊急整備 1,506 百万円

- ・ 都独自の促進策により整備を進めるとともに、関連サービス拠点の併設などにより地域の認知症ケアの拠点としての機能を強化します。

[整備目標]

平成 23 年度までに 7,200 人分を整備（『10 年後の東京』への実行プログラム 2010』による）

※ 東京都高齢者保健福祉計画（平成 21 年度～平成 23 年度）で定めた 6,200 人分に、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、上乗せして整備する 1,000 人分の合計

[都独自の主な整備促進策（継続）]

- オーナー創設型・改修型（土地・建物所有者が事業者に賃貸）に対する補助の拡大
- 補助金額の拡充（定額補助化）
- 整備が遅れている重点整備地域（申請に基づく）の補助基準額を加算（1.5 倍）
- 認知症ケア拠点機能強化のための認知症対応型デイサービスや小規模多機能型居宅介護の併設加算

④〇 認知症対策推進事業 8 百万円

- ・ 「認知症対策推進会議」において、認知症の人とその家族に対する支援体制のあり方について、中長期的な検討を進めます。また、認知症に対する正しい理解と地域で支える気運づくりを推進するため、都民への普及啓発を行います。

④〇 認知症地域支援ネットワーク事業 包括補助

- ・ 事業者や自治体、地域住民など、地域の様々な社会資源の面的な連携により、認知症の人に対する地域における理解促進や支援の継続的な取組を行う区市町村を支援します。[高齢社会対策区市町村包括補助事業]

④〇 若年性認知症支援モデル事業 22 百万円

- ・ 若年性認知症の特性に応じたモデル事業を実施し、若年性認知症に適したサービスのあり方を検討します。[モデル事業 平成 21 年度から 3 年間（2 事業者）]

- ㊦○ **認知症地域医療推進事業** **7百万円**
- ・ 「かかりつけ医（主治医）」への助言や専門医療機関との連携等の役割を期待される「認知症サポート医」へのフォローアップ研修を実施し、認知症高齢者への支援の充実を図ります。
- ㊦○ **認知症対策研究の推進** **165百万円**
- ・ 財団法人東京都医学研究機構におけるこれまでの取組を活かし、認知症の早期診断法の確立及び治療法の開発を進めます。
- **認知症対策連携強化事業【新規】** **41百万円**
- ・ 認知症疾患医療センター*に地域包括支援センターとの連携担当者を配置し、地域包括支援センターにおける医療との連携機能を強化し、認知症があってもできるだけ長く在宅で暮らせるよう、医療と介護が連携した地域の支援体制を構築します。
- * 認知症疾患医療センター：地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、保健医療・介護機関等と連携し、鑑別診断、急性期医療、専門医療相談等を実施するとともに、関係者への研修等を行う。

5 健康長寿社会の実現に向けた医療的基盤を整備します ～健康長寿医療センターを整備し、臨床と研究の連携を推進します～

高齢者の特性に応じた適切な医療を提供するための確固たる基盤を構築することで、大都市東京にふさわしい高齢者医療を確立します。

主な事業展開

- 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターへの支援 5,498 百万円
 - ・ 老人医療センターと老人総合研究所を統合し、平成 21 年度に設立した地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの安定的かつ自立的な運営を支援します。
- 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの整備 2,986 百万円
 - ・ 新施設の整備に対し支援を行います。

《スケジュール》 平成 24 年度中 新施設竣工（予定）
平成 25 年度 新施設での運営開始（予定）

健康長寿医療センターの概要

